

平成29年度第2回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成29年11月29日(水) 9時00分～

2. 開催場所 夜須中央公民館 2階 大研修室

3. 議題

(1) 平成30年度の取り組みについて

①こども課

こども課の取り組み、事業推進について

②学校教育課

小中学校の現状と課題への対応について

③教育研究所

英語教育について

④生涯学習課

30年度の事業推進について

(2) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤	好弘
教育委員	百田	久範
教育委員	山本	眞二
教育委員	中元	啓恵
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	田内	修二
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	田中	彰裕
こども課長	山下	篤
教育研究所所長	西岡	祝子
学校教育課課長補佐	吉岡	園枝
教育企画監	関田	昭博

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
選挙管理委員会事務局	伊藤	正和

7. 傍聴者 0名

8. 議事の経過の概要
次のとおり

○小松総務課長

ただいまから平成29年度の第2回香南市総合教育会議を始めたいと思います。
最初に清藤市長の方からご挨拶を申し上げます。

○清藤市長

おはようございます。

今日は平成29年度の第2回の総合教育会議ということで、お手元に会議次第、各課と教育研究所のほうから課題や事業の進捗状況についてということでございます。どうか活発な意見交換、ご協議ができますようによろしくお願い申し上げます。

○小松総務課長

それでは早速議事に入りたいと思います。

本日の議事は、お手元にあります通り平成30年度取り組みについてということで、こども課、学校教育課、教育研究所、生涯学習課の順番でお願いしたいと思います。それぞれ各課で意見交換を挟んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。それではこども課からお願いいたします。

○山下こども課長

平成30年度のこども課の取り組みについて、ご説明をいたします。

まず1番目の保育料の第2子無料化についてですが、これは保育所幼稚園に兄弟姉妹が同時入所している場合に第2子の保育料を無料とするものです。現在国の保育料軽減制度で同時入所の場合、第2子は半額、第3子以降は無料という制度があります。それを市単独で第2子の無料として軽減制度を拡充していこうとするものです。平成30年度から実施するように現在準備を進めております。

次に2番目の総合子育て支援センター・病後児保育施設の整備についてであります。市内5カ所の保育所、幼稚園で実施しております地域子育て支援センターを集約しまして、病後児保育施設を併設した総合子育て支援センターを整備するもので、今年度は実施設計と敷地の造成工事を行っております。来年度に建設工事を行いまして31年度に開設をするというものです。建設工事の事業費としましては、外構工事費を含めまして2億円を計画しております。工期につきましては、今年度の敷地造成工事が標準工期を確保する関係で、今年度中の完成が見込めませんので、来年6月まで繰り越す予定になっております。7月に建設工事の計画をいたしまして32年の2月に完成予定となっております。

続きまして3番、こうなんファミリーサポートセンターの充実につきまして、現在

委託先の香南市社会福祉協議会と協同しまして、会員数を増やし事業の充実をはかる取り組みを行っております。それと、連携中枢都市圏の連携事業をしまして高知市・南国市・香美市と連携した事業の実施も検討しているところであります。具体的にはまかせて会員の講習会を今現在香南市だけで実施しておりますものを、高知市・南国市と連携をしまして高知市・南国市でも受講可能とすることを考えております。現在の会員の状況ですが、おねがい会員が26人、まかせて会員が25人、両方会員が1人で合計52人の会員数です。活動実績としましては、今年まで12回の実績があります。課題としましては、会員と活動の増加率が鈍くなってきておりますので、それらに対する取り組みが課題になっております。今年度は会員同士の交流事業ということで、活動実績の無い会員や利用実績の無い会員とを引き合わせをしまして、それぞれの会員を知っていただいて事業を活用してもらうという取り組みで交流事業を実施しました。

続いて4番目の放課後児童クラブと放課後子ども教室につきまして、現在運営方法につきまして委託も含め直営で行っている児童クラブが7カ所ありますが、委託も含めた運営方法の根本的な見直しを検討しております。保護者会の定例会にこの秋から出席して運営方法についての説明をいたしまして、意見を聞いて回っております。具体的な運営方法は直営と民間委託がありまして、民間委託の中でもそれぞれの児童クラブの保護者会から代表者を出していただいて代表者組織の運営協議会を立ち上げ、その協議会に委託する方法を南国市さんがとっておりますので、それが子どもとしては一番良いのではないかとすることを踏まえて検討を進めていきたいと考えております。児童クラブの施設整備の関係ですが、31年度以降の課題とはなりますけれども、まず野市小第一児童クラブの施設について、これはもともと旧野市中学校の技術室・武道館として利用していたものでありまして、児童クラブ施設としてはがらんだりの部屋で天井も無く、子どもが落ち着かないという意見もあり、ふさわしくないということで立て替えについて検討しております。それと、野市小児童クラブは第一から第三まで定員を少しずつオーバーしてありまして、運用の方でカバーしている部分があります。そのことも踏まえまして第一児童クラブを整備する際に第四児童クラブの整備もあわせて検討したいと考えております。野市東小第一児童クラブにつきましては現在休会とし、第二児童クラブとあわせて運営をしておりますが、今後利用者が増えていくことになりましたら、第一児童クラブを再開する必要があります。その際にもともとは、野市東小の改修のときの現場事務所を活用した施設の様でありまして、トイレが仮設トイレしかないということ、あとエアコンが老朽化でかなり音がうるさくて運営に支障が出ているという状況であり、第一児童クラブを再開するにあたってはそれらの整備の検討も必要かと思われまます。香我美小学校コスモス学童クラブですが、現在も定員に近い状況で運営を行っており、今後香我美小学校自体の利用者が増えた場合や岸本小学校と31年度に統合するようになった場合、岸本小学校でコスモス学童クラブを利用する子どもが増えて定員を超える状況になった場合にコスモス第二児童クラブの整備の検討が必要になってきます。今年の5月から再開しました赤岡小学校のわかすぎ児童クラブにつきまして、現在5名の児童が利用しておりますが、今後利用が増えて継続的な利用が続くといった場合の専用の施設整備について検討を

する必要があると考えております。

放課後子ども教室につきましては、岸本小学校のめだかの学校につきまして31年度統合に向けて保護者の方からは引き続き事業継続を要望されており、現在実際のところの利用の意向調査をPTAを通じてお願いをしております。それでニーズがあるようでしたら継続していかなくてはならないと考えております。

続いて5番の特別支援保育・教育の推進についてですが、特別支援保育専門員と親育ち特別支援保育コーディネーターを配置しまして、連携をして市全体を対象とした支援を行っております。特別支援の必要な子どもにつきましては、いきいき香南っ子相談事業の対象者が平成24年の43人から平成28年には66人と23人の増加。保育士の加配の必要な児童につきましては平成20年26人から平成28年35人と9人増加しております。事業に取り組んだことで、ある程度、特別支援の子どもに必要な支援が行き届いてきた関係もありまして増加率は微増程度にはなっておりますけれども、特別支援の必要な子どもは増えているという状況にあります。

続きまして6番、保育の量の確保について、いわゆる待機児童問題と関係したところでございます。平成30年度に小規模保育施設から保育士の人員確保が難しいという理由で、事業の廃止の相談が一施設からきております。具体的には0～2歳につきまして最大19人の確保ができなくなるというところ。あと、年度途中で保育士の確保ができないという理由から公立保育所でも0歳児の受け入れ枠を拡げることができないという問題がありまして、年度途中におきましては0歳児の潜在的な待機児童が発生している状況になります。

7番、夜須保育所と夜須幼稚園の認定子ども園化についてですけれども、幼稚園のニーズを確保しながら高まっている保育ニーズに对应していくためにも保育所と幼稚園を統合した認定子ども園化について検討をしていくところです。

8番目の幼稚園給食費助成制度について、本年度の人生支援計画でも提案があったことですが、小中学校には就学援助制度によって給食費の助成制度がありますが、幼稚園にはそういった制度がなく経済的な負担が大きいということで制度の検討を、という提案がなされました。それについても今年度で41人の対象者がいるようですので保育料の軽減制度にプラスして給食費の助成制度の検討を行っていくことになっていきます。

以上がこども課の取り組みと課題です。

○小松総務課長

ありがとうございました。それでは先ほどの子ども課の方から提起をしていただきました30年度の取り組みについて意見交換をしていきたいと思っております。

ご自由に発言をお願いします。

○百田委員

まず1番目の第2子無料化ということで、親御さん大変助かると思っておりますけれども、対象人数とそれに係わる経費がどれくらいになるかという予算的なことと、3番のこうなんファミリーサポートセンターの件ですけれども、民政委員さんと色々お話の中で、

預かっているときの事故、また緊急の連絡、そういうところをもう少ししっかりしていただかないと、2時間か3時間くらいの預かりになる中で、もし何かあった場合に非常に困るというようなお話も出ておりますので、その辺もっと充実をしていただければいいかな、と思っております。とりあえず2点で。

○小松総務課長

はい。それでは回答をお願いします。

○山下こども課長

まず、1点目の保育料の第2子無料化の関係ですけども、対象が177人。本年度ベースでの試算なんですけども、177人で経費的には3000万円。約3000万円という試算になっております。

続いてこうなんファミリーサポートセンターの体制ですけど、事故に対しましては保険をかけてはおりますので、今の制度で活用できる保険には全て入ってはおります。緊急連絡につきましてはアドバイザーが、一応24時間電話には出られるというような形での専用の携帯電話を所持しておると思っておりますけども、全てに対応ができるというわけではないので、電話に出られない場合もありますので、それにつきましてはまた、不安だという意見があったということも社協の方とも協議しまして、できるだけ充実をさせていきたいと考えております。

○清藤市長

ファミリーサポートセンターは実は日本全国的に見たら都市部を中心に非常に活発でして、ですから例えば東京首都圏とか大阪・神戸を含む関西圏とかから高知へ移り住んできた人にとっては、なぜ無いの、という感じがありまして、高知市で十何年前から始めたんですけど、ただいくつか課題があるんですが、そのひとつがまかせて会員の先ほど百田さんが言われたようなことなんですけど、ふたつ目が、おねがい会員の方で。これ一時間いくらか。

○山下こども課長

平日600円で、日曜日700円です。

○清藤市長

それで3時間子どもを預けると1800円です。都市部では皆さんそれが当然です。価格にしても600円なら安いほうです。3時間どうしても子どもを見ることができない、毎日のことではないので、たまのことなのでそれはいいんですが、高知県は香南市で今年始めました。今年度から始めたんです。南国も最近始めたんですかね。高知県としても全市町村へ広げていきたいという思いがあるんですけど、まかせて会員の方で600円が高いと。4時間だったら2400円で、それを払ってまで、というそういう文化がありまして、行政、社協に委託をしておりますけども香南市は、行政がやっているんだからタダにしてほしいというふうな感覚がありまして、習い事と一緒に

す。高知市のほうで子どもが何かの習い事をしていて、お金を払うのは当然だけれども、この場所で習い事をやったら他のことは無料でやったりしてるんだから、お金をとられるのは高いじゃないか、それで行けないというような感覚があって、だから私は当初はまかせて会員でサービスを受ける方は、これは便利だということで労せず普及、口コミで広まっていくだろうという予測をしてみましたけども、その600円が高いという。このお金はまかせて会員のほうへいくわけですかね。ほとんど。

○山下こども課長

そうです。

○清藤市長

だからこれは単なる行政が全部面倒を見るサービスじゃなくなるわけで、行政が中に入って、お互いのニーズを充当するようなシステムですということのをこれから言っていないと。私は子育て世代の方と今年2月に車座談義というものをやりましたけども、そこでも話がでまして、当然のように高い、タダにしてくれと言う、この感覚の違いというのが、広がってない理由であるんじゃないかと思います。だからといってタダにどうこうというわけではないんです。という課題があります。

それと放課後児童クラブ・子ども教室というのが以前は学校のグラウンドでわいわいがやがやどの学年も様々な遊びをしたりということだったんですけど、今は違って放課後児童クラブ・放課後子ども教室が十数年前から香南市であればこども課の事業でありますけれど、付録でないですけど、ゴトゴトやっついこうかというものだったんですけども今はもう第二の学校みたいな感じになってきてですね、そうしたら今の制度のままで色々言うのは無理があって、根本的な制度、どんな形が一番市として適当であるのか。第二の学校だから、国・県の支援体制はどうなっているのかということも一緒に考えて、現場は現場でそれぞれの対応はしっかりするべきところはしていないといけないけど、だから市長会とかでも議論するようなことを私も言いたいですけども、こども課の方でも考えてきてもらって、理想とする制度、そしてその要望というものをあわせてやっていく、ことをやっついかないと、今の付け焼き刃みたいな感じで今までは対応できていたけど、これからはもう学校の人数イコール放課後児童クラブみたいなことにだんだんなっていますから。

○小松総務課長

はい。こども課長。

○山下こども課長

はい。わかりました。今後市としての児童クラブの自治体制につきましてはきちんと検討をしていきたいと思えます。

○安岡教育長

総合子育て支援センターは、31年度開設ということで進んでいるみたいだけど、

完成が32年の2月？

○山下こども課長

計画ではそれに向けて進めております。

○安岡教育長

建てたからといってすぐ開設できるものでもないと思うので、32年度の開設になりますか。

○山下こども課長

ごめんなさい31年度です。訂正してください。31年の2月です。勘違いしておりました。

○小松総務課長

こども課の関係はよろしいでしょうか。一旦先に進めさせていただきます。

そうしましたら学校教育課、お願いいたします。

○入野学校教育課長

はい。学校教育課です。

社会の変化や課題への対応のために、現在教育分野でも取り組みが進められているところは皆様方もご承知のことと存じます。本年3月に告示された新学習指導要領では、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをねらいとしています。知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を通して、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに身につけさせようとしております。

県においても第二期高知県教育振興基本計画の改訂版が出され、5つの取り組みの方向性として、「チーム学校の構築」「厳しい環境にある子どもたちへの支援」「地域との連携・協働」「就学前教育の充実」「生涯学び続ける環境づくり」が示されているところです。

香南市においても、平成29年3月に平成29年度から平成33年度の取り組みとして香南市教育振興基本計画後期計画を策定し、計画と施策を示しているところです。

まず、項目1にあげておりますが、この計画の取り組みの中での具体的なものとして、保幼小中連携（一貫）教育の取り組み推進があります。これについてはこれまでの取り組みを継承し、今後も県のアクションプラン等を活用して中学校区を中心として連携や共通した取り組みの推進研究や近年課題となっている特別な支援や配慮の必要な児童生徒への対応や支援の充実の取り組みを行っています。この中学校区連携の取り組みは他の県指定事業などの取り組みとも関連して、校区全体で共通した視点が持てるなどの効果にもつながっています。今後も連携した取り組みを進めます。県のアクションプラン事業活用の中で、特別支援教育の充実に対する取り組みを行っていますが、近年、市内の学校では特別支援学級に在籍する児童生徒の急激な増加や個別

に難しい課題対応を要する児童生徒も急増しています。1校に種別の違う5つの特別支援学級のある学校があったり、自閉症・情緒障害の児童が30名以上おり、自閉症・情緒障害学級だけで5学級ある学校などがあります。こうした子どもたちはその特性もさまざま、個別の支援が必要の場合も多く、また、人間関係の築きにくさがあったりと、不登校につながることも心配されるケースもあります。また、1学級に7名から8名の児童生徒が在籍し、そうした個別支援や指導の児童生徒に対して1名の教員では対応がたいへんな状況もあります。こうした状況に対し、支援員の援助の必要性はたいへん高いものとなっています。特別支援教育支援員を増員するなどして対応していますが、今後もさらに支援員の必要性は高まり、来年度も継続した雇用をのぞむところですが、スキルのある人材確保も課題となっています。

2つめに、家庭や地域と連携した教育の推進については、チーム学校の取り組みとして、学校支援地域本部事業の拡大やコミュニティスクールの導入を図る事業を進めています。平成31年度までには、すべての学校で学校支援地域本部とコミュニティスクールを設置することになっています。また、学校内においても、チーム学校づくりの取り組みを進め、教員個々の能力や独自の経験などに頼りがちだった従来の指導方法から授業スタンダードを浸透させ、授業の質の均質化を高める取り組みや、中学校では教科担任の縦持ちや教科間連携の取り組みが行われており、来年度も継続して取り組みます。

一方、厳しい環境にある子どもたちへの支援や放課後の子どもの生活・学習支援も重要な施策として考え、平成30年度から、就学援助家庭への入学時の準備支度金支給を前年度末（入学前）の支給を行うようにいたしました。また、厳しい家庭環境にある子どもに限ることではありませんが、家庭学習の習慣化が不十分な子どもに対し、放課後時間を活用して、学習習慣をつけるための学習の場の設定や支援員の配置を行うようにしており、学校支援地域本部事業の取り組みとあわせて効果を上げていることから、こうした支援員配置についても継続配置を考えています。

項目3の教職員の働き方改革についてですが、学校のコンビニ化とも言われるような学校の業務の多様化や、中学校の部活動に関する業務などによる多忙化が課題となっています。教職員の勤務状況を確認しながら、本来教職員の負担の原因となっているもので軽減できるものや整理できるものについて検討したり、支援の方法についても考える必要があります。学校の業務についてはすぐに縮小できるものが少ないとも思いますが、国や県も教職員の働き方改革に取り組んでいることから、関連する国や県の事業を積極的に活用しながら教職員負担軽減を図り、勤務時間の管理や勤務状況を把握して改善につなげていきたいと考えます。中学校の部活動においては、すでに部活動休養日の設定などは行っていますが、一部ですで行っている外部指導者の活用などについても効果的な活用方法の検討も進めていきたいと考えています。

次に、項目4の新学習指導要領への対応と学力向上ですが、香南市の児童生徒の学力については、全国学力学習状況調査の結果などからは、小学校では全国平均水準か、やや高い状況にあります。中学校では全国水準は超えていないものの、ここ数年で向上しています、今後新学習指導要領の改訂にもなって、「学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性の涵養」や「生きて働く知識・技能の習得」、「ど

の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」といったことなど、その示す方向性に対応していく学校の取り組みを進めていく必要があります。野市小学校では継続して国語科を中心に「教育課程拠点校事業」を進め、また、赤岡小学校では「探求的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型）」の推進を中心に教育内容の充実に取り組んでいます。今後はこうした取り組み成果を他の学校にも普及させ、市内全小中学校で教育内容の充実を図ります。

また、具体的な教育内容として、「小学校での外国語教育の早期化の取り組み」や「小学校段階におけるプログラミング教育」などが導入されます。これにともなって、香南市でも平成30年度から新学習指導要領の実施の前倒しとして、全小学校で3・4年生で年35時間の外国語活動、5・6年生で年70時間の外国語教科を実施することになっています。これにともなって、来年度からALTの増員や雇用形態の見直しなどを計画しています。また、小学校プログラミング教育の推進にもつながりますが、学校でのICTの教育利用についても研究を進めており、野市東小学校をICT教育の指定研究校として3年目の取り組みが進み、さまざまな教科で日常的に情報機器を有効に使う場面が増えてきています。特に情報機器を扱う教職員や子どもが機器を身近なツールとして抵抗なく扱えるようになってきており、効果的な場面で適切に抵抗なく使うという状況が進んでいます。本市では現在ICT支援員を1名雇用していますが、ICT支援員はこうした研究に大きな役割も果たしていますが、本年度すべての小中学校に、校内LAN設備とタブレット型パソコンも整い、野市東小学校と同様の環境が整いましたので、ICT支援員を継続雇用、活用して、こうした先進的な取り組みや研究成果を他の学校に普及させて、情報機器の活用をいっそう進めることを計画しています。

次に、項目5の生徒指導上の課題への対応ですが、香南市の課題の一つとして不登校の問題がありますが、以前にも申し上げましたが、小学校、中学校とも全国、県の水準から比べてたいへん高い出現率になっています。このことについては、はっきりとした原因の特定がむずかしい状況ですが、複合的な要因や、学校や家庭など子どもたちのまわりのさまざまな生活背景なども要因に絡んでいることも考えられます。学校復帰に向けた支援や家庭支援などには、教職員の取り組みに加えて、子どもに関わる関係者や学校、あるいは関係機関とのつなぎや連携の充実がいっそう重要となります。SSWの存在はこのことに大きな役割を果たしています。香南市では昨年度から4人体制で中学校区を基本に活動をしてもらっています。SSWからは担当の各学校で関わりのある児童生徒の状況報告を定期的に行ってもらい、SSW同士の相互の情報交換や支援方法の相互アドバイスを行う会についても定期的に行い、不登校の重篤化を未然に防げたり、森田村塾への通塾が可能になったケースなどもあり、この4人体制を継続して取り組みをすすめる計画です。

一方、不登校や不登校傾向にある子どもへの対応とともに、未然防止の取り組みがさらに重要と考えています。これまでも野市中学校で実施した「志育成型学校活性化事業」や香我美中学校区での「未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」など生徒指導の3機能を生かした開発型生徒指導の取り組みは不登校発生の未然防止や問題行動の減少につながる研究成果も出ています。特に次学年進級や小学校から中学校への

進級時に新たな不登校を生まないためには子ども同士が自らの取り組みによって自らの関係づくりをつくりあげていく「絆づくりの場」となっていく学級、学校づくりの取り組みの必要性もこの研究のなかで言われてきていることの一つです。こうしたことを今後の取り組みに取り入れたり、これまでの研究成果を生かしながら、県の「高知夢いっぱいプロジェクト」事業などを活用し、子どもたちにとって「魅力ある学校づくり」の取り組みや事業を進めていきます。

最後の項目の学校施設の教育環境整備については、先ほどICT関係については述べましたが、その他には、非構造部材の耐震化工事を計画的に進めてきており、平成29年度末で野市小学校を残すのみとなりました。野市小学校についても、平成30年、31年で実施する予定です。トイレの洋便器化工事については、小学校が終わり、中学校ではすでに終わっている夜須中学校以外の3校について平成30年度に実施を行う予定です。

学校の空調設備については、熱源を使用する調理室に設置する計画で、平成30年度に野市東小学校、佐古小学校、夜須小学校、赤岡中学校の調理室に設置工事を実施する予定です。一方で特別支援学級に在籍する児童生徒の増加や個別に難しい課題対応を要する児童生徒も増加しており、新たに教室を増設する必要や、教室内の間仕切り、あるいは窓を開けられない状況の子どものいる教室へのエアコン設置工事など、さまざまな対応工事も増加している状況もあります。これからはいっそう厳しい財政状況ではあると捉えておりますが、今後ともご支援をお願いしたいところです。

以上です。

○小松総務課長

ありがとうございました。それでは先ほどご説明いただきました学校教育課の課題につきまして、意見交換をお願いします。ご自由にどちらからでも構いません。

○清籐市長

私の方から。1番の保幼小中連携教育の推進について、説明の中で、種別の違う特別学級が5つもある学校があるということでしたけど、これからもそういう状況に余計なってきたりすると思います。そこでたとえば自分が障害のあるお子さんのお母さんと話す機会が何回かあったんですけど、やっぱり前に比べて子どもの将来のことを考えたら地域で同級生とともに学んだという経験も必要で、その地域の学校で育ったという意識がだんだん強くなってきていると思うんですね。そういうことで特別支援に対する要請というかニーズというか、どこの自治体でも増えてくる。だから今自治体だけでなく、国や県のほうでより制度的なものということなんですけど。だからたとえばスクールカウンセラーだって学校の中にしかないから、スクールソーシャルワーカーということになってきたんですけども、また特別支援に関して、それを専門的に、ということも今後出てくると思います。高知市の教育委員会に特別支援課がありますよね。これは精神的なことだと思んですが、極端なことを言えば、今香南市教育委員会の課が3つあります。10年後には特別支援課というのが必要になるかもしれません。今学校教育課の中に特別支援係というのがあって、係長がなくて、

職員が1人2人いるという状況に今後なってくることになると思うので、一番どういう形がいいのか。今は学校教育課の中で色々な対応をしておりますけども、これがだんだん増えてくると思うんですね。先ほど言いましたように、この子どもの専用の教室があるとか、いうことになってきたりする。以前は特別学級は学校にひとつだった。色々な種別があったと思うんですけども、ひとつだったんですね。これが今後はそうじゃなくなってくる。これも市という現場だけでやることでは、これから余計になくなってきているので、だから今後はこういう形を、国や県のほうでとっていってもらおうといったものだったらもっと我々も言いやすいし、そんな形を今後はとっていかないと対応はなかなか一市だけではいっぱいいっぱい。そこを、そういう形が理想であり、どんなことが必要であるかということをも簡単にまとめたものがあればありがたいです。

それと2番の家庭や地域と連携した教育ということで、要は校長や教頭の地域の人たちとの交わり、コミュニケーション能力ですが、そういったものが積極的に発揮できればいいけど、そうじゃないとどうしても知らないうちに後ろ向きになる、というのが現状だと思います。たとえば赤岡小学校学校地域支援本部があるんですが、赤岡小学校の校長でも、学校を支援してくれる人がAさんとかBさんとか赤岡の店やったり中心人物が色々やっているから、その人との人間関係があれば自然に広がっていくし、赤岡小学校の校長も赤岡町民運動会も自分が仕切り役になってやっているけど、だからやっぱり主だった人は知っているんですね。ところが他の全部の小中学校の校長・教頭が知ってるというものでもないで、それでたとえば香南市でも地域支援課のほうで、町づくり協議会や自治会とか色々それを作るところを香南市はやってますけども、そういうところへ行って、学校長なり教頭なりがコミュニティスクールの宣伝や説明をしたり、学校支援地域本部があつて地域をこんな風にしてほしいだとかというようなことを発信する機会を作ったらいいと思います。学校ができることはPTAだけじゃなくて、PTAの会長副会長というけど、そこだけになってしまっているから、そうじゃなくてその地域の教育会の会長であつたり民政委員であつたり、そんな人たちと関われる機会を作ってあげてあげたほうが、進んでいくと思う。そこを学校教育課と地域支援課と自分とで打ち合わせしたらいいと思います。私の方からは以上です。

○小松総務課長
お願いします。

○入野教育課長

はい。まず1項目目の特別支援教育のことにつきまして、仰られたとおり今後のあり方について検討をしていく必要があると私も考えております。例えば、近年対象の児童生徒も急増しています。これは最近そういった子どもさんが増えたのかどうかはわかりませんが、ひょっとしたら昔そういう子どもさんがピックアップされずに見過ごされてきたのかもしれないし、それはわかりませんが、近年そういった子どもさんが非常に増えてきているのは事実です。ただ、今の状況で言いますとそういっ

た教育相談ですね、現在特別支援学校の専門の先生、チームの方をお願いして見とり等やっておりますが、これについても現在順番待ちで満杯で、本当になかなか大変な状態になってきています。香南市だけでもたくさんの数がございますので、今後そうしたことを専門的に、見とりを行ったりできるようなシステムを考えていく必要があると思っております。それとインクルーシブ教育、俗に言われる一般の方と障害のある方とが一緒になって社会を構成していく、そうした取り組みも大変必要で、これは小さい頃から通常の学級の中で、特別支援の子どもさんも含めた教育の推進をしていかなければなりません。ただ今後の方向性としては、私たちが教育相談や保護者の方と話をするときの特別支援学校に行くか、または地域の学校の特別支援学級に行ったほうがいいのかを判断するひとつの基準としては、その子どもさんにとって将来、障害の状況であるとか、今後の自立に向けてですね、どういった支援が必要か、一番適切な場はどちらなのかということを考えながら、より良い進路の方に行けることを考えています。ただそうした状況でも今の社会の中ではインクルーシブ教育の方向が出ておりますので、通常の学校の中でこうした子どもたちを含めた取り組みを進めていけないといけませんので、ただそういったときに障害の種別が違くと学級は別々に作らなければいけません。5種類の障害の種別の違う子どもさんがいましたら教室を5つ作らなければいけません。そして現在は5つも余分の教室がない場合もありますので、1つの教室を2つに分けるとか、あるいは2つに分けたものをさらに分けるとか、そういったケースもございます。それから廊下などの一部を囲いで仕切って教室にするといった対応をしております。それからこれは前回の会でも出ていたと思えますけれども、今特別支援学級の在籍数が8名で、満杯ということで、これも一人の教員で対応するのは大変厳しいものがございます。通常そのクラスの中でも、なかなか個別の対応が難しい中で、それぞれが個別の対応が必要な子どもさんが8名いる中で教員が1名、これははっきり言って無理な状況にありますので、今現在そうしたことに支援員さんの協力がどうしても必要であったり、あるいはそうした状況でも支援員さんを一学級に複数人つけることが財政的にも難しい状況がありますので、非常に苦慮しているところがございます。それと、これも先ほど申したように、今後そうしたスキルのある人たちを集めるのが厳しい状況で、そうしたことをどういうふうに育成していくか、ということを考えなければいけません。

それから2つ目のコミュニティスクールのことでご質問が出ましたけれども、これも市長さんが言われました通り、校長先生のそういう意識にもやはり温度差があるというように考えております。特に、こうした取り組みはまず一歩踏み出すことが大事だと思います。たとえば、学校支援地域本部だとか、コミュニティスクールがない学校から、そういったものが既に設置された学校に転入をされた管理職の先生方は、これはいいというような意見が大変多いように感じます。ということはやはり地域の人材であるとか地域が絡んだいろんな意見を吸い上げながら、その学校にやっていくことはメリットが多いとやってみて感じるということだと思います。ただ、学校の先生方にとってはそうしたところにすごく不安とかいろんなものが、マイナスのほうになって、先ほど市長さんが言われたように、やってみる前にいろんなことが足を引っ張るというか、消極的になると思われますので、やはり校長先生に意識改革が大事なんで

はないかと思います。私自身学校のほうで、校長を経験した2校について両方とも学校支援地域本部がございましたが、やる前に私中学校でしたので大変不安になりましたが、やってみたら非常に効果的に思える場面がありました。特にこれをやるときにコーディネーターさんが重要な役割を担います。コーディネーターさんが地域のことを理解して繋ぎ役になりますと、これが進みますので、特に学校関係者、校長さん以外の先生方たちも、大変なメリットを感じられるようになるかと思いますので、まず一歩を踏み出す環境、敷居が高い状況を打開することが大事ではないかと思います。

以上です。

○安岡教育長

よろしいですか。

○小松総務課長

はい。

○安岡教育長

まずは、障害児学級、特別な支援が要る学級なんですけど、これ先ほど課長が言いました、一学級8名の学校は大変厳しい。だから市町村教育委員会連合会の方からも8名の定員を消してくれと、5名とかにしてもらいたいんですが、そういう動きは長年続けておりますけども文科省はなかなか減らしてくれません。市長会とか上からもぜひ声をあげてきていただきたいかなと思うところです。それで、やはり障害者差別解消法も施行されてますし、それから障害がある子どもさんが自立していくための支援だけでなく、僕自身は障害がある子どもから学んだことが多々ある。ですからこれは、一緒に学校生活の中でやっていくことで他の子どもたちが学び取っていくこときつとあると思います。ただ、情緒障害と知的障害とが重複している場合は、知的障害の学級でも情緒障害もありますので、これが8名みんなバラバラにおりますと一人の担任ではなかなかやれないという状況があります。すごく大変な苦勞をしていることです。ただ、2番目の連携なんですけど、これは現在香南市内12校中6校が事業を立ち上げているわけですが、来年は1校増えまして7校になって、そして再来年からは全校というふうに進んでおりますけども、これ非常に町民運動会とかいって役割を果たせば繋がりも増えるし、地域のお祭りなんかにも参加して、そうすれば相談もしやすいし、キャリア教育であったり子どもの見守りであったりとかいろんな形にも協力していただけるようになっていくんですが、教育長になってからずっと言うてきたんですけども、前進しておりますが、今年になってから強く言い出してきたのが、働き方改革。で、土曜も日曜も出て行って堪らんという状況を、それではいかんからと一方では言うてます。ですから実際に地域と繋がろうとした教員はやってよかったと思うし、精神的にも負担が少なくなったという思いだと思っておりますけども、なかなか夜間・土日の勤務は削れという方針が一方では出されてきたりしております。ですから一体県教委の意向が、県教委全体としてきちんと意思疎通してやっているのか。たとえば英語科が投入されて授業数を増やす。一方ではスリム化しろと違う課が言うてく

る。きちんと話し合っただけでやっただけなのかどうか、それを疑問に思う。一応香南市としては、こども課・生涯学習課・学校教育課が月に一度は酒会を開いて、どんなことを取り組んでいくのか、お互いが課を越えて意見を出し合っただけでやっただけで一定は把握しておりますけども、結局できているのかと非常に疑問に思うときがあります。そんなことを知っておいていただけたらと思います。

○清藤市長

特別支援学級の定員を8人から6人くらいにすることによって負担も軽くなるので、対処法も増えますので、これは引き続き。それと、ひとつ、特別支援の教員のことですけども、香南市にもかつてあったリハビリ学校というか、理学療法士と作業療法士が必要になるんですけども、これが現在高知県内に3校あります。今までは3校とも就職率100%だったんです。それが就職率はいいんですけどやはり入る子どもの数がだんだん減ってきて、3校ではちょっと、ということで今後この3校が1校になったりとか、専門大学というか大学になっていったりとか生き残りをかけたことになることも考えていかないとはいけません。そういったときに、学校に格上げとか、あるいは県との関わりを持つとか、県の補助とか、ということになったときに、特別支援の係が新たに出てきたから、だから作業療法士や理学療法士から、毎年一定人数を人材供給というシステムを作ることによって人材が枯渇しないような形を作っていくというものをすることによっていろんな支援が考えられるんじゃないかというのがあります。そこは香南市にもかつてあったリハビリ学院ですからそういう動きはあります。今すぐどうこうということではないですけども、3年後くらいを目処にですね、そういうシステムができるような人材供給という面からしても、そのことはひとつクリアすることはできる。ということです。

○百田委員

はい。いいですか。

○小松総務課長

はい。

○百田委員

まず、前段として、土佐の教育改革をうちだしたのが平成8年、まちがとつたらごめんなさい、に学力向上・教員の資質の向上・学校家庭地域の三者連携ということで打ち出して20年近くなりますけども、その頃から果たしてどうなるかなと客観的に見ておりましたが、三者連携は以前の方が先生と保護者とのいろんな関わりがもっとあったような気がします。連携事業なんかもやっていますけども、保護者同士の連携とか先生と保護者・地域の連携をもう少しどんな形でできるのか。そんな中で開かれた学校作り、学校評議委員会、学校地域支援本部、コミュニティスクールの中で、地域とともに、地域の中での学校をどのようにしていくのかということで、益城町だったですかね、益城町の学校はコミュニティスクールをしっかりと、震災のときにコー

ディネーターさんがグラウンドを避難場所に使ってはどうかと、学校と校長と一緒に協力して進めたという話をお聞きしまして、そういった中でコーディネーターをしてくださる人材を探すのがなかなか難しいんじゃないかな。市長さんや民生委員さんはどこかしこから声がかかって大変だなとは思いますが、そんな中で地域と校長のリーダーシップという面があると思いますので、より一層地域との連携をますます図っていかねばいけないかなとは思っております。

○安岡教育長

学校支援事業とかコミュニティスクールを活発にやっておるところなんかは、避難訓練とか災害時における避難場所の設営とか非常にスムーズに行くようですね。

○清藤市長

だから避難訓練などもそうですけど、校長先生をはじめ学校の教職員で、住所は別で勤務先が香南市の学校としたら、学校外のところで物資を貯蔵しているところがどこかとか、学校を含めた地域での自治防災組織の会長は誰、世話役は誰かということ、知ってる教職員は少ないですよ。そして防災組合なんかも一緒に、たとえば香南市の防災組合は日曜ですから、子どもはもちろんおりませんが、教員も全部は行かないかもしれないですけど、働き方改革がありますから、校長・教頭・学年主任・防災教育担当の教員とか、そういう人は一緒に出るとか、そういうことを今後学校でも考えてもらえたら。教育長がさっきちらっと言ったけど、県の教育委員会自体が、小中学校課にしてもそうやけど、小中学校課の職員はほとんど教員ですよ。そうしたら普通の平日の夜とか、小中学校の関係者とは飲むけど、他地域の人とか、そういうことはまずないわけですよ。そこがないから、小中学校課の人が全員ないから、自分らのことしかできん。それでそんな状況だから、防災訓練であるとか、香南市であったらまちづくり協議会であったりとか、そんな会のときに一緒に来たりとか、そんなことを1回2回セッティングしてみて、まあ1回2回のセッティングで変わるかどうかかわらんけど、せんよりしたほうがいい。そんなのはもう課がやっていかないともう、ちよっといかんところもある。

○安岡教育長

地区懇談会は全部とは言わんけど、自分の校区の地区懇談会は、地域がどんな考えを持っているかを聞きに出てもらいたいと思うんですけどね。

○清藤市長

そうですね。地区懇談会は抵抗があるかもしれないですけど、だから総合防災訓練のときに、さっき言ったように学校以外で備蓄倉庫がどこにあって、じゃあどこに逃げるのかということとか、ここの自治防災組織の会長は誰なのかとか。それで津波が来たら学校は学校だけで単体じゃなくてその地区が全部一緒だから、学校の中ことはわかるけど他のこと何も知らない。近所に住んでいる教職員なら分かるけど。それで吉川の防災訓練とか、吉川に住んでいる人が吉川小学校の先生だったら構わない

けれど、南国市の津波が来ないところになんかに住んでいて吉川に通っていて、意識があるかといったら、何も知らないわけですよ、他のことを。そんな機会から交わりをもっていったらいいんじゃないかなと。この間の防災訓練でも私、吉川小学校の横の避難タワーですかね、あまりにも人が少なかったもので、学校の何人かと一緒に防災訓練に携わる、そんなことからはじめてみたらと思って、考えています。

○山本委員

何かからお話していいか分かりませんが、出たお話のついでに、先ほどから小中学校の一貫、連携の話になりましたけども、そういった方面の学校教育関係者の連携は、ずいぶん深まってきたというふうに捉えております。一方で先ほど出ました部活動の問題。休みの日を設定ができるのかを考えていく、あるいは外部指導者の確保、それから支援員の確保とかいったような問題と相まって、やはり出てきているのが教員の働き方の問題で、非常に忙しい・長時間労働といったものを考えたときに、先ほどから出ております地域活動へ参加していくといったようなことにも、やはり時間の問題、教員の忙しさというものの関係が出てきているのではないかというふうに考えております。そのあたりの感覚も、教員が忙しいという感覚で捉えていくと、なかなかいろんなものが進みにくいというふうに考えてますし、だから部活動の問題については休みを設定していくということは大事なこともあるかと思えます。それから外部指導者の確保も当然時間が必要になってくるかと思えますけれども、現実には随分前に部活動を地域のクラブ化といった話は出ておる問題でございます。けれども地域で受け皿になれるのかといったこと。月80時間、なかなかの業務の量です。労働時間の超過、そのあたりを意識すると、地域活動の参加が非常に難しくなるのだと考えます。そこをどういうふうに、先ほど課長さんからお話がありましたように、休みを設定する、外部指導者の確保、支援員の確保などしていかなくてはならない。そのあたりの見通しはどう考えておられるのか、と感じるところです。どうでしょう。

○入野教育課長

はい。

○小松総務課長

はい。どうぞ。

○入野教育課長

はい。部活動につきまして、週に1回程度休むというのは教員の休養日にもなりますけども、生徒にとっても過度な、休みもないような部活はいかがなものなのかとそういう視点もありまして、週に1回程度。月曜日を休みにしている学校が多いようです。土日は対外試合であるとか練習試合などがありますので、その関係で翌日の月曜日を休みにしている部活動が多いように聞きます。そういう視点で、休養日を設定しているというところです。

それと、部活動は学校の業務というようなことですので、外部指導者につきましてはやはり人選というところが大事な視点となります。と言いますのは、ただ単に技術

的な指導だけでなく、教科の学習上の延長線で生徒指導の視点であるとか、あるいは人間関係を構築する場であったりとか、様々な要素が部活動にはありますので、そうした指導に関わる者については、外部の指導者であってもたとえその技量が高くても、そうしたことに理解のある人物であるとか、そうしたことを意識して取り組む人物でないと、指導者とうまくいかなかったり、あるいは子どもとうまくいかなかったりということで、本来こちらが求めているものにならない可能性がありますので、そうしたところも非常に大事にしていかなければいけないところだと思います。

○山本委員

だからそういう状況にありますので、外部指導者を考えるという時点で、随分まだまだ遠い、なかなか難しいと感じます。急激にはなかなか進みにくいと認識しております。これをその方向へ持って行くとすれば、かなりテコ入れをしながらやっていかないといけないと思います。

○百田委員

元外部指導員の経験者として、確かに山本委員さんが言われたとおり、部活動の顧問との話し合いは定期的に持ってやらないと、外部指導員との思いが離れていったときもありますので、案外難しいかなと思いました。

もうひとつ追加して構いませんか。

○小松総務課長

はい。

○百田委員

今までのこの会の中で不登校の件で、香我美中学校が多い。今も1割くらいですかね。その中でも一人一人と岸小、香小から香中へ行った生徒と転校してきた生徒の数は似たような数字だったと思いますので、不登校に関してもそのあたりが、いろんな事情があって転校されてきた方がそのまま不登校になっておるということもあるんじゃないですかね。たしかそんな数字を見たような気がしますので、一概に数が多いとそれだけで済ませられない深いところがあるように思います。

○清藤市長

県の教育員も言っていました。高知県人っていい意味で単純じゃないですか、上の世代は。昔は転校してきたら競って仲良くなろうとするんですね。高知県人はそういう特徴があったそうです。それで他県の場合は転校してきてもよそ者というか壁を作ったりとかあるようですけど、高知の場合は競って仲良くなろうとかするようで、たしかに自分が子どもの頃はそうだった。転校生が来て、みんなで囲んでなんじゃかんじゃ言ったりと、高知県はそういう文化ですよ。ところがだんだんその特異性が失われてきたというのがあってですね、お互いなかなかぱっと交わることができないと言っていましたね。

○安岡教育長

年がいったら人間丸くなるものですが、僕は逆でして、先ほどの部活のこともかなり反発しています。なんのために外部指導員を導入するのか、教員が子どもと向き合う時間を増やすためにあるんですね、部活動のない子どもと向き合っている時間はないぞと言ってみたり。働き方改革で県のほうは学校へタイムカードを設置しようという方向で動いております。そんなものが学校教員の意欲的な動きに繋がるだろうか。家庭訪問して親が帰ってこないことには親と話ができませんので、親が帰ってくるといったら早くても18時頃、終わったら21時とかになっても学校に戻らないといけないうし、朝の挨拶に立たないといけないうときもありますし、早く行って先にタイムカードを押すよりは、後で打刻修正という形でしておいて、校長さんがやらないといけなくなりますが、確実に今では無いし、帰って授業の展開を考えるのが今まで当たり前であったし、そんなこともタイムカードでできない。教職員にはタイムカードは、これはどういうふうにしたらよかったかね。学校の教職員にはこれは適切でないといふことで調整手当になっているんですけどね。努力をすることと学校との信頼関係とは裏表ですから、手を抜いたら信用はしてもらえない。なかなか難しいところだと思いますけど。

○清藤委員長

クラブ活動や教職員の時間外勤務が問題になっておりますが、私はそれに関して先生だけでなく、委員会の職員、市の職員の時間外が非常に心配になっております。結構夜遅くまで電気がついて、学校も当然電気がついておりますけど。うちの事務所や公民館であったり、市庁の職員であれば日曜日に出てきて仕事をしないといけないうとか、大変多くなっておりますので、学校の先生だけでなく、職員の労働時間も留意していただきたい。

○小松総務課長

はい。たしかに時間外労働はここ数年結構あがってきておりますし、今のところ8%~9%程度、昔は5%程度だったんですが、増えてきております。というのも、職員数をかなり減らしたこともございまして、実際厳しい状況になってきているかなと思っております。今後のやり方も含めて検討していきたいとは思っております。

すいません。時間が押してきておりますので、お構い無ければ学校教育課の議題は一旦きらせていただいて、次に移らせて頂きたいと思っておりますが、次は、教育研究所のほうですかね。お願いいたします。

○西岡教育研究所所長

教育研究所でございます。

先ほど入野課長からも説明されましたように、学習指導要領の改訂に基づき、英語教育が大きく変わることになっております。小学校の英語の授業時数増という物理的な変化、また中学校の全国学力・学習状況調査、以下、学テと省略致します、に英語が

導入されることなど、教育内容の大幅な変更による質の高まり、変化も求められています。

それでは、お手元の説明概要に沿って英語教育の取り組みについて大きく4点ご説明致します。資料が縦横混じっていますので、できればクリップを外していただければ見やすいと思います。なお、時間の都合上小中学校の内容のみにしぼって説明させていただきます。

1点目、まず英語教育に関する国の方針やスケジュールでございます。資料1ページをご覧ください。グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュールイメージです。一番下には年度が記載されておりまして、本年度はほぼ中央の位置にあります。そこと、上から2つめのくちばしかっこ〈小学校英語教材〉とがクロスしたところをご覧くださいと、昨年度小学校の学習指導要領が改訂され、本年度は対応の教科書や教材作りを行っていて、来年度からの2年間は学習指導要領を段階的に先行実施する、つまり移行期間にあたること、また2020年には全面実施となることがおわかり頂けると思います。

香南市は、徐々に時間を増やしていくより、来年度から前倒しで実施して、しっかり準備をしていこうという校長先生の希望もあり、来年度から全面実施することになっています。

また、一番右の欄の中程下に中学校全面実施が小学校に引き続いてあるというスケジュールであることもご覧の通りです。

中学校については、授業時数は変わりませんが、評価方法が変わります。現行では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの観点で評価を行っていますが、この中の「話す」を、「発表」と「やりとり」、つまりプレゼンテーションとコミュニケーションの2つに分けて、全部で5つの観点で行うようになります。あと、そこには記載がありませんが、2019年度（31年度）には全国学テに英語が導入されることが決まっています。これについては後ほど説明致します。

続いて2ページをご覧ください。外国語教育の抜本的強化のイメージという資料を使って、小・中学校の英語の現状と新たな外国語教育を比較し説明いたします。一番左端にA1からB2、CEFRという記載がありますが、このCEFRは簡単に申しますと、英語力の世界標準の指標と考えください。

次に枠内の左端の白い矢印は現状の単語、語彙数です。その右隣に現状と書いてある囲みの一番下をご覧ください。小中学校で週1コマ英語活動を実施とあります。香南市では自主的にその枠の下に、小学校低学年や中学校でも年間10時間程度英語活動を行っています。また、保育所・幼稚園については、4年前から中学校の中間・期末テスト期間中や夏休みをやりくりして、国際理解を深め英語に親しむ機会をと考え、活動を行っているところです。

真ん中には中学校について書いていますが、特に白抜きの枠内をご覧ください。国としては「英語が使える日本人の育成」のため中学校卒業時に英検3級程度の実力を持った生徒が50%という目標を掲げていますが、現状は35%ということで、香南市もまだ目標には遠い状況です。

次に真ん中の黒い矢印をご覧ください。ここから右が、これからどうなるかという

ことです。矢印はおわりの通りの単語数です。小学校では教科になるので、600~700語程度が示されています。かなりの語数だと思います。そして中学校では1600~1800語程度、現状では1200語程度ですから、3割から5割増しの単語数になるということです。そしてその右側に小中学年からの授業時数や目標例などが記載されています。小学校では現状から申しますと、市全体では年間1480時間、授業時数が増える計算になります。

ところで、下2つの小学校中学年、高学年ともに、一番最後にはALT等を一層積極的に活用という言葉が繰り返し出ています。この理由については次のように考えています。

小学校では、今回書くことが入ってきますが、特にアルファベットについては、小学校での定着が求められていて、中学校では指導しないことになるということです。

こういったこともあり、小学校では「書く」活動にやや急ぎすぎて、英語嫌い、英語の学習が面白くないという児童がでてきているという先進校の事例もあります。十分「聞き慣れ」「言い慣れ」させてから、読む、書く活動に入れるように慎重に進めないと、早くから英語嫌いをつくることになっては逆効果です。私自身、研修の場で、何人もの大学教授による講演を聞きましたが、どなたもこの点については強く訴えていらっしゃいました。そういった意味でも子どもたちに、ALTによる生の英語に十分触れさせることは非常に重要だと考えます。

中学校については、そこに記載はないですが、キーワードが2つありまして、それは「即興性」と「まとまり」です。即興的にある程度のまとまりのある内容を話せて、初めて英語が話せるといえるわけで、そのためにも小学校段階から毎時間small talkやコミュニケーション活動を行うよう求められています。

次に、全国学テへの中学校英語導入について説明致しますので、資料3ページをご覧ください。ここでは全国学テ実施に向けてのスケジュール・イメージが示されています。確実なのは31年度、つまり再来年の4月には中3対象に悉皆で実施され、全国レベルの中で高知県や香南市の生徒の英語力はどうかということが明らかになるということです。これについては、目前に迫っているにも関わらず、現段階でも情報がとても少ない状態です。それでも骨組み程度は分かっていますので、4ページの資料で説明致しますのでご覧ください。

真ん中の枠囲みに基本的考え方として「聞くこと」から順番に書かれています。今回初めて「話すこと」が入ってくるのが大変大きな変化です。テスト全体については、その枠の一番下の黒まるの下線部分、「次期学習要領の方向性も踏まえ、「生徒の発信力」等、特に重視される点や身に付けるべき力を具体的なメッセージとして発信」とあります。先に述べた即興性やまとまりが、かなり高いレベルで求められることが予想されています。

あと1点、一番下の枠の具体的な仕組みの【調査方法等】の一番下の丸をご覧ください。真ん中くらいから読みます。「話すこと」の調査においてはコンピュータやタブレットを活用とあります。文科省もここ数年、抽出校などで試行錯誤したようですが、実施時間や評価のばらつきなどを考えて、ICT機器を活用したテストを行う見込みです。現在学校では対面式で「パフォーマンステスト」といって、担任やALTが生徒と

1対1で対話し、評価することは実施していますが、ICTを使ってはまだ行っていません。幸いにも香南市ではICT機器の整備を進めて頂いていますので、これを学校ぐるみで活用し、準備をして頂きたいと、小中学校の校長先生方や中学校英語担当教員に呼び掛けているところです。

最後にA3版折り込みの資料をご覧ください。香南市の取り組みについてごく簡単に説明いたします。市教委としては、学習指導要領改訂の準備を3年前から始め、本年度もご覧の通り研修などを行っています。そして来年度からも年間3回の外国語担当者会を実施し、授業改善に努めるとともに、小中連携して英語教育に取り組むこと、小学校教員の英語力アップ、ICT機器を使った授業の推進や全国学テのspeakingの準備も可能な限り進めていきたいと考えています。以上、今後も全力で香南市の児童生徒の英語教育の向上に頑張って参りますので、市としてのご支援もどうか宜しくお願いいたします。以上で説明を終わります。有り難うございました。

○小松総務課長

はい。ありがとうございました。それでは、英語教育の取り組みについてということで、意見交換をお願いします。

○百田委員

いいですか。

○小松総務課長

はい。お願いします。

○百田委員

英語の必要性は皆さん当然分かっています。しかし、英語が話せて聞けて、外国やいろんなところで活躍していただきたい、だけどその前に日本人としての国語、または日本の歴史、文化、伝統等もしっかりと備わった人に育ってほしいと思っております。感想です。

それで、高校卒業で英検2級といったら英字のペーパーが読めるくらいになると思いますが、英検3級はどのくらいの、普通のConversationができるくらいなんですか。

○西岡教育研究所所長

どれくらいの力ということでございますか。そうですね、日常的な会話がそこそこできて、通常の生活には支障ない程度かなと思いますけども。ここで資料を持っておりませんので、きちんとした英検の評価の基準を申し上げることはできませんけれども、日常生活の簡単なコミュニケーションはできるという程度だと思います。

○百田委員

今の英語の授業の中ですと、かなりレベルが高くなるかと。

○西岡教育研究所所長
よろしいでしょうか。

○小松総務課長
はい。

○西岡教育研究所所長
全国学テの内容については、まだわからないんですけど、正式なことは決まってお
りませんけども、おそらくこういった内容になるのではないかというものを見させて
いただいたことがあります。それを見ますと、やはり3級というよりはむしろ準2級、
もうひとつ上のランクくらいのレベルを想定して練習しておかないとなかなか学力調
査で子どもたちが点数をとれないんじゃないかというふうに考えています。それが国
から指定されていたものではございませんので、はっきり言い切れないことではあり
ますが、かなり今やっていることよりは、レベルアップ。単語だけ見ましても、3割
から5割増しということ、これだけをとりますとも、かなりレベルが上がっており、
そういったものを求められているのだと考えております。

○百田委員
ありがとうございます。

○安岡教育長
かまいませんか。

○小松総務課長
はい。

○安岡教育長
小学校にこうして英語が導入されてきて、今、小学校メインの教育学部の小学校の
免許の教科の中に、英語は入ってますかね。

○関田教育企画監
入ってないと思います。

○安岡教育長
ねえ。

○関田教育企画官
一般教養の中で英語は入っていると思います。

○安岡教育長

そうですね。

○関田教育企画官

今後、教員免許法についても見直す方向はあり得るのかなど。

○入野教育課長

採用基準に今年度か昨年度かわかりませんが、英検の何級だったかわかりませんが、それが有利になると言うのが入れられていたようです。

○西岡教育研究所所長

ちょっと構いませんでしょうか。

○小松総務課長

はいどうぞ。

○西岡教育研究所所長

英語教員自体も指導力を求められておまして、県も調査をかけて、たとえば英検の準2級くらいはとっておいてもらいたいということで、それに達してない教員に対しまして、研修をやって実際に英語検定を受けてもらって、それに合格したかしないかという調査をかけてやっております。

○安岡教育長

英語の先生が受ける？小学校の先生？

○西岡教育研究所所長

中学校の先生です。

○安岡教育長

中学校の英語の先生ですね。中学校の英語の先生は当然とおかないといけない。今1級をとってない？

○西岡教育研究所所長

1級はないです。

○安岡教育長

1級はない？

○西岡教育研究所所長

はい。1級はなかなか困難です。

○清藤市長

すいません。表記が外国語、英語って両方ずっと言ってるけど、英語のことですよ、外国語って。

○西岡教育研究所所長

そうですね。ですが外国語というと広い範囲になるわけで、中国語であったり韓国語であったり、だから主には当然英語を使っているわけですが、昔の国際的な考え方から言うと、中国の方や韓国の方、世界のいろんな方と交流することもひとつの外国語活動として捉えているということで、外国語活動という名前にしているわけです。

○清藤市長

けど香南市の取り組みどうこうでやるのは英語ですよ。

○西岡教育研究所所長

はい。

○安岡教育長

外国語活動って導入されたときに、なんで英語なのか、日本に近い韓国語や中国語じゃないのかという意見もあった。

○清藤教育委員長

学校の現場でうまいこと低学年35時間、高学年では70時間の授業の時間をとれるだろうか。他をどこか減らしていかないといけないところも出てくるかと。

○安岡教育長

授業時数を増やします。増やすしかない。教員の多忙化解消とはまるっきり逆ですけど。

○清藤教育委員長

それともうひとつ。テレビでなんかで見ていたら、英語の勉強をするには小学校では遅い。保育園・幼稚園くらいの3歳頃から聞かせてやると非常に効果があると言っていましたので、子どもたちにも遊びの中でもできるようなことをいいんじゃないかと思えますが。

○西岡教育研究所所長

はい。乳児の頃から日本語と同じで、小さい頃から聞かせるようにしますと、本当に英語の学びは深まると思うんですけども、学校、保育幼稚ではですね、物理的にも制約がございますので、できうる限りで5歳児に対して年間3回でございます。若干ALTが増えてまいりまして、少し余裕ができましたらもっと中身を広げていけると考えています。

○安岡教育長

国、県教委どこに言ったらいいかわかりませんが、中学生に英会話のために英検を受けると。それで、英検を受けるのにいくらいるんですかね。

○西岡教育研究所所長

今言われている国の求めている3級について言うと、各校で受けますには1回3400円です。会場で個別に受けるとなったら3800円必要です。なかなか高いので。

○安岡教育長

それを香南市としてたくさん受けさせるために、市として補助をせよという話がありまして、どこそこの市は半額補助なのに香南市はなにもしないのかとか、えらく高圧的に言われましたけども、なかなか難しいところがありまして、香南市は簡単なテストが、600円かね。

○西岡教育研究所所長

500円です。

○安岡教育長

5、600円のテストで準備させようとしたようですね。今度のspeakingといってコンピューターを使つてのみんなで一齐に、じゃないかもしれません。個別で会話にどう答えていくかといってやるんですが、子どもたちにそんなことやったことないから準備をするとしたらかなりの予算がいるようになるんじゃないですかね。

○西岡教育研究所所長

はい。タブレット型のパソコンに変えていただきまして、本当にありがたいと思っているんですが、最近ですけども指導主事のほうからロイヤルノートというアプリを使って、書いたものを画面上にパッと送ってやるというものを使い方をされておりますが、音声も同じように吹き込んだり送ったりできるものを最近聞きまして、実は今試しをやっているところでもあります。タブレットをそのままでしたら、外部からの音を拾いますので、たとえば私が「What color do you like?」と言ったとしましても、他の音も拾ってちょっと聞こえにくいわけですけども、ヘッドセットを使ってやれば、その音をピンポイントで使いますので、たとえば高知市なんかは既に実施していると聞いております。具体的に聞いてみようと思いますが、そのようにヘッドセットを使って、子どもたちに練習をさせることができれば、たとえば業者であったり、そういう高いテストをやらせても機器の習熟などはできているんじゃないかと思えます。

○清藤市長

設備費ですけども、一人あたりの英語の教育費はすごいことになりますよ。タブレ

ットもやって、だいたい終わったくらいですかね。そのうえにまだそれをやると……一時の自治体の電算みたいになるね。一体どこまでいくんだろうな。

○安岡教育長

なかなか英語科は、教育課程変わってきますので、相当予算も教員も確保して臨んでいかないと、子どもたちが……。

○清藤市長

こういった語弊があることを言っていいかわかりませんが、日本語を英語で中学からやっていきますよね。中学校、高校とやって、まあ大学もですけど、6年間やりましますよね。じゃあ6年間学んで英語が話せるようになる人はどのくらいいるのか。たとえばアメリカでもニュージーランドでもイギリスでも、今の5歳児でも普通に話せますよね。じゃあ日本の英語教育というのは、どのくらいの効果があって、教育の実際のシステムが果たして適当であったのか。ということがあったうえで、色々っていうのはないんですか。そりゃ小さい頃からやったほうがいいけど、けど実際話せるアメリカ人どうこうでも物心ついた頃からですよ。なんぼ早いと言っても小学校5年6年からと言ったら11歳12歳ですよ。だから今までの日本の英語教育、英語と言っても日本語みたいなものですよ、大学入試なんかも実際は。だからそういうことに対しての今までのPDCAとか。だからこういうことやから英語力が身につかないんだと、じゃあこうするというのがないんですか。

○西岡教育研究所所長

はい。私も元英語教員でございます。もう数年以上前にはじめてALTが県に一人ずつ配置され、そこから次第にAET、アシスタントイングリッシュティーチャー、そして今ALT、アシスタントランゲージティーチャーということで、それぞれ各市町村、各学校にまで広がってきて、生の英語を聞かされたりしています。一方、教員の授業ですけども、読み書き、いわゆる本文を書き写してという授業もひょっとしたら未だにゼロではないかと思えますけども、教員の授業についても随分変わってきております。やはりALTとのチームティーチングを通して生の英語を使って聞いたり話したりという音声面。実際読んだり書いたりしても、聞いたり話したりできないと英語は使えないということで、授業も随分変わってきております。学習指導要領の中では授業については全て英語でやりなさいと、100%ではないですけど、英語を使ってやりなさい。高校では随分やっておりますけども。ほとんどの先生が英語を使って、そして中学校でも私が赴いて英語の授業を見ておりますけど、多くの先生がほぼ英語で、そしてなお、最近の英語の小学校の授業を見させてもらいますが、小学校の先生方は免許が無いですが本当に頑張ってくれて、極力簡単でも英語を使ってくれて、一生懸命やってくれています。そうやって教室が英語を使う環境でないと、子ども達に英語が身につかない。です。ので教員自ら努力しているし、子ども達もそれを見て、そして電子機器が入ってきておりますね。それを使って教材も全部電子黒板で使えるようになっておりますし、随分対応は進んでおると思います。が、今度は更にレベルアップ

を求められておりますので、特に中学校、小学校で楽しくやって中学校でだめになるということはあってはならないことなので、教員にもレベルアップをと話をしております。

○安岡教育長

うちの孫が高一ですが、先日準二級合格しましたので、かなり進んでいると思えますね。

○小松総務課長

次に進んでよろしいですか。

生涯学習課のほうから、説明をお願いします。

○田中生涯学習課長

はい。生涯学習課です。平成30年度の取り組みと中期的な取り組みについて説明をさせていただきます。

1番目ですけど、西佐古テニスコートの工事ですが、総合子育て支援センターが、西野のゴールドテニス場に建設されることに伴い、工事を行うもので、西佐古テニス場は、「西佐古一般廃棄物処分場」南の市所有地にテニスコート2面とフットサルもできる併用の施設を計画しています。テニス場は、トイレと約50台の駐車場が確保できる広さがあり、あじさい街道と近く、あじさいの時期には見物客のトイレの利用や駐車場として利用していただけます。工事については平成30年5月末までには完成する予定です。9月補正で9月議会に工事費を提出して、来年の2月に工事の契約をして、5月末工事完了予定ということです。工事費内訳についてはテニスコート整備工事とか、これはテニス工事2面、駐車場50台、夜間照明付きのテニスコートです。それとテニスコート管理棟建築工事、多目的トイレと男女トイレ。それで最終合計しまして大体1億4千万くらいを計画しています。

それから2番目、香南市人材バンクの設立ですが、人材バンクは、多様な知識や技能を持った人たちを登録し、学校や地域のさまざまな学習活動や体験活動の場に、指導者として紹介する制度です。募集の仕方としては、趣味・生活文化、スポーツ・レクリエーションなど募集分野を決めて募集し、登録は、講師、指導者として活動できる方です。登録については、文化協会、体育協会などの団体にも働きかけをしていきたいと考えています。詳細内容は11月の広報でお知らせし募集を行っています。登録後の活用については、講師を依頼したい時に社会教育学級やまちづくり協議会などで利用していただいたらと考えています。

それから3番目、安岡家住宅です。国指定の重要文化財である安岡家住宅の保存修理事業は、平成30年度は、附属建物の道具蔵、米蔵、釜屋、風呂場の組立工事を行い、平成31年6月末に完成予定です。また、防災施設等事業や地域活性化事業で防災設備を整え、宅地内の環境整備を、水路の修理や塀などの整備等を行う予定で、平成31年12月末に完了する計画です。平成32年から安岡家住宅が公開される予定ですのでパンフレットの作成や、ボランティアガイドの育成も行っていく予定です。

4番目ですが、屋外運動施設の改修ということで、身体障害者用トイレなどの整備ですが、山下テニスコートのトイレの改修工事、平成30年ですが、10月ごろまでに完成する計画をしております。今後は、香我美運動広場・トイレの洋便化、これについては平成31年度を予定しております。それから香我美運動広場の照明改修工事ですが、香我美運動広場の照明設備が老朽化のため、支柱及び照明機器の改修を予定しています。TOTOの補助金確保のうえ平成31年度実施を予定しています。

5番目ですが、市の文化指定の見直しということですが、香南市に合併して10年以上が経過し、旧町村毎の基準により指定していましたが文化財の見直しを検討しています。これは、本来指定すべき史跡が指定されていないものを見直しと史跡など市文化財に指定はしないが文化財として保護すべきものとして「地域文化財」として設置をするなど5-6年くらいかけて史跡などをパトロールし検討して行く予定です。

それから6番目ですが、公民館施設改修工事ということで、平成30年度はみどりの東公民館屋根改修工事を予定しています。防水シートの劣化が進行し、数年のうちに雨漏りする可能性が高いので来年度に屋根の改修工事予定。築34年たっておりまして、工事費約600万を予定しています。それから夜須中央公民館の屋根・外壁改修工事ですが、外壁、窓枠等のシーリングが硬化して亀裂が生じており、現在雨漏りは発生していませんが、建物の長寿命化を図るうえで早期の改修が必要です。平成30年度に設計し、平成31年度に改修を予定しています。

7番目ですが香南市中央公民館の位置づけと運営委員の統合について、現在3つある中央公民館、香南市野市中央公民館、香我美中央公民館、夜須中央公民館のうち、香南市野市中央公民館を香南市の中央公民館として位置づけ夜須中央公民館と香我美中央公民館も名称変更し、公民館運営委員会を一つにするよう進めています。これにより、香南市野市中央公民館→香南市中央公民館、香南市夜須中央公民館、香南市夜須公民館、香南市香我美中央公民館→香南市香我美公民館と名称変更する予定です。公民館事業の企画実施等公民館の適正な運営を図るため、野市中央公民館と夜須中央公民館に公民館運営委員会を置いています。まずは、運営委員を統一することでそれぞれの館が行っている事業の情報共有などをしてき、企画等の意見や事業の見直し等も検討していきたいと考えています。以上です。

○小松総務課長

ありがとうございました。それでは生涯学習課の30年度の取り組みについて意見交換をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○百田委員

すいません。昨年確か社会教育委員会の方から、公民館の利用料金の改定をしたんですかね。

○田中生涯学習課長

しました。

○百田委員

そんな中で、先ほどの3つの中央公民館と各地にある公民館の利用率と言いますか、野市の公民館なんかはほとんど毎日利用者がおりますけども、かたやほとんど使われていないような公民館もあって、そのへんをうまく空いたところを使えるように。やっぱり野市の人口が多いから野市に偏るんだと思いますけども、利用率を来年出でから検討していただいたらと思います。

あと、個人的な話になるかもしれないんですけども、小学校などにお話をということで、特に徳王子であったら烏喰い。日本にひとつしかない烏喰い行事、その冠で八咫烏サッカー大会も始まって、非常に嬉しいなあと思うこと。もう1点。徳王子の、源氏物語の巻の名前が土地に全部付いていて、うちの県では蛍、篝火、花散里、夕顔、朝顔、野分、常夏…それも無形文化財なんですかね。それも香南市には源氏物語の里があるということを全国にアピールしていかなあかんあと思っております。

○安岡教育長

百田さんが光源氏？

○百田委員

いえいえいえ。やれと言われればやりますけど。

そういった形で香南市の隠れた文化的なこと、自分たちでも知らない、地元の人だけが知ってるようなものもあるんじゃないかなと思うので、埋もれた有形無形の文化財もまた発掘して、いい情報発信ができるかと思えます。

あともう1点。スポーツクラブ、市長さんがよく会なんかにおいでくださってますけども、2年続けて単年度赤字だったんですよたしか。単年度決算で。こうなんスポーツクラブ。ちょっとまた考える時期がきてるのかなあと思っています。会員数も減っているようですし。あんまり関係ないかも、ごめんなさい。

○田中生涯学習課長

平成28年度の公民館の利用率、利用人数というものがあまして、野市の中央公民館の利用状況ですけども、113,921人。夜須は25,729人ですね。香我美町が13,182人です。そのへん来年度、使用方法も含めて検討していきたいというふうに考えています。

それと先ほど、光源氏の話が出ましたけど、文化財のパトロールを5年6年計画でやろうとしてますので、それも含め掘り起こしを検討していきたいと考えています。

○清藤市長

それとスポーツクラブですけども、高知県で今年から文化生活スポーツ部という、文化生活部があってそれにスポーツをくっつけて、今までスポーツは文化生活の中にもあったけど、教育委員会の中にスポーツ健康教育課というのがあって、それから観光振興部の中に、龍馬マラソンとか観光の色が濃いスポーツ、これが全部文化生活部とくっつきまして、文化生活スポーツ部となって、部長はかどたさんといいますけど、

前の前の前の香南香美南国の産業振興課です。それでこないだも来てまして、地域型のスポーツクラブを全県下的に作りたいと。ついては、そこで香我美町のスポーツクラブを、赤字かもしれんけども、1つのモデルのような形で考えてなんとかしたいという話だったので、それで今活動状況等を報告して、その中で何が課題でどうなのかとかいうことを一回洗い出して、それで今幕末維新博やっていますよね、今年度と来年度とあるけど。それ終わったら次はスポーツ振興、山から海までの、それと地域型スポーツに力を入れていくと。そのキャッチフレーズをつけてやっていくという。そして青少年センターなんかであれば、バレーボールとか剣道なんかの子どものスポーツ大会をすることで経済波及効果も大きいし、そういうことが一番香南市なんかでは人が来る。香南市内の宿泊施設なんかも充当できますし。香南市長杯も小中のサッカー大会も今は開会式は私が行くんですけど、たとえばね、10時半からやったり11時からにするんですよ。それはなんでかという、朝来るのに時間がかかったりするところがある。逆に、それをたとえば9時からにしますと前泊をしないといけなくなる。そうすると逆に経済波及効果が高くなりますのでね。それでそんなことも含めて、スポーツだけじゃなくそれが様々な地域支援になっていくと、そういうふうな趣旨というか、そうしてさらいだしていくというときに、観光とかいうことのスポーツと地域型のスポーツクラブ、この両建てになってくる。そして香南市は周りから見たら一番活発じゃないかなと、それでモデルとしていこうということで、今後どういうふうな形にできるかというのを今からその担当部門を、半年くらいかけて検討していくと。それで31年度から幕末維新博に代わるものという状況であります。そんな中でうちの課題もありますので、そんなところも洗いざらい言って、それでさらにバージョンアップできればという、そんな思惑があります。

○安岡教育長

今課長のほうで説明がありました中で、文化財指定の見直しですが、これは学校教育でいえば文化財を活用して郷土を愛するとか自信を持つとか誇りを持つとかそういう心を育てるものとしてこれまでも続けられましたし、香南市の教育振興基本計画後期計画の中でもそういう方向性で広報をして、文化財の活用とかを入れてあります。で、この文化財指定の見直しがいつからを目処に…これ、文化財保護審議会のほうに諮問しないといかんですよね。で、その諮問をまだしてないですよね。

○田中生涯学習課長

してないです。

○安岡教育長

これはなかなかのもんだなあと思います。というのもこれはいわば香南市の文化財としての基準みたいなものができてくるよね。ですから今まで文化財として指定されていたものが、除かれていくということもあるんで、地域の反発も出てくるんだろうなあ。今現在は合併前に指定されていたものが全部そのまま指定になっていますけど、随分ばらつきがあるようです。それから吉川と赤岡に文化財が無いということで急遽

文化財に指定したようなものもあると聞いております。ですからそういったものを一回香南市の文化財として、見直すというのは難しい。かなりの労力が必要になってくるんじゃないかなと思います。で、文化財保護審議会の委員さんが本年度で任期切れです。ですから来年度に向けて文化財指定の観点に立って専門的な方、今も専門的な方がいてくれますけども、専門的な方に委嘱していくということが必要になってくるかと思えます。来年度に向けて諮問します？

○田中生涯学習課長
そうですね。

○清藤教育委員長

その文化財のことで今教育長が地域的なということで委員会の方も赤岡、吉川が無かったということでいくつか指定をしてきました。ただ、その指定したのが『〇〇の跡』というものが非常に多くて、指定して道の縁へ『〇〇の跡』という看板をたてた程度で終わっております。それでいつも赤岡は『〇〇の跡』というようなものがいっぱいだと思うので、さらえていかなあかんとところが非常にあります。確かに吉川が少ないですね。ただ数の問題ではないし、文化財の審議会の方によく審議をしてもらわないとあかんと思えますので。

○田中生涯学習課長

赤岡町ですね。たとえば『〇〇跡』といたら所在地の番地を書いてあったんですけど、所在地の番地を書けばいいということでですね、607番地とか書いてあったら、その南東部の角とかいう指定の仕方をしているので、跡なのに角という指定の仕方はおかしいと、文化財の保護審議委員の中から出まして、そういうことも含めて見直しというところを文化財の保護審議委員の方から言われたのが起こりなんですけど。先ほど教育長からも話はありましたけど、ものによっては市指定の文化財を外すことになるかもしれませんが、守るべき大事な文化財ということで、それは観光看板にするとか、先ほどお話しにもありました、地域の文化財ということでこういうものがありましたというふうな看板を立てるのか、そのへんはまた来年度以降検討していきたいと考えています。

○清藤教育委員長

それともう1つ、文化財の保護の予算的な部分ですが、台風で壊れたとか屋根瓦が飛んできて人に迷惑をかけたということがあったときの賠償金も十分置いておかないといけないと思えますので。

○田中生涯学習課長

そのへんも、アベマキの木とかですね、今年1月くらいに葉っぱが無くなった時点で切らないとかなり倒れそうな状況になるので、それも事前にちゃんと葉っぱが無くなったときに切るなどして対応していきたいと考えています。

○小松総務課長

生涯学習課のほうはもうよろしいですかね。すいません。11時半から別の会が教育長があるようなので、11時半までに終わらせるということで依頼を受けておりますので、そろそろ巻きに入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○清藤教育委員長

あの、ひとつ。

○小松総務課長

はい。

○清藤教育委員長

前回までの総合教育会議であまりにも時間がかかりすぎてざっくばらんにという意見があったと思うんですが、今日だいぶ砕けた話をしましたので、それを全部テープ起こしされますとややこしいことになりますので、取捨選択して議題に沿ったとおりのことを起こしてもらえたらありがたいです。

○小松総務課長

一旦起こしたものをお渡ししますので、削るところとかいうのは、それを見て頂いて。こっちが判断して勝手に削っていくと、大事なところが抜けたりしますので、また見ていただきたいと思います。そんなに削るようなところも無かったとは思いますが。

それではですね、次のその他の件で委員さんの方から何かございませんでしょうか。

○安岡教育長

教育委員へ連絡ですが、明日高校再編で城山のことの、城山とまず香美市、香南市、南国市の1グループで明日夜あります。高校ですので、私が行って話してっていうのは無理なので、山本委員さんに城山の会会長さんとして行ってもらうようになっておりますので、ご苦勞かけますがお願いします。

○山本委員

その点踏まえ、依頼がありましたので、城山の状況はよくお分かりだと思いますけども、ぜひ存続をということを言っていきたいと思います。

○安岡教育長

ちなみに香美市は市長です。南国市は教育長だそうです。

○清藤市長

私が行くのは嫌がってますんで。

○小松総務課長

他になければ事務局から。次回の第3回目ですが、大体通常2月にやっておりますので、またそれぐらいを目処に段取りをしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

最後に市長にしめていただきたいと思えます。

○清藤市長

はい。長い間協議ありがとうございました。今日は各課に分かれての現状や課題、進捗状況をということで、説明を聞いて非常に分かりやすかったと思えますが、そんな中で課題も出てきましたので、それぞれ教育委員会、あるいは市長部局、あるいは一緒にすること等もありますので、そんなことも速やかに対応できることはしていききたいというふうに思えます。今日はどうもお疲れ様でした。